

その2

プラン策定の現場から

第1回「きもべつ自律プラン作成委員会」が開催



自律プラン委員会(山崎教授の講演)

自律プラン作成委員会がスタート

6月3日(水)、「きもべつ自律プラン」の第1回作成委員会が、役場2階大会議室で開催されました。

選任委員7人、有識者3人、公募委員3人の計13人に対して菅原章嗣町長から委嘱状が交付された後、事務局から、今後の進め方、自律プラン作成の基本的な考え方、主な論点、作成要領、スケジュールなどが説明されました。委員長には菊地利憲さん、副委員長には高田裕さんが選任されました。

自律プランの基本的な考え方

その後、北海道大学公共政策大学院の山崎幹根教授による講演「これからの自治のあり方について」が行われ、委員から活発な質問や意見が出されました。特に、委員会の進め方に関する意見が多く、財政の裏づけを含めた議論をするには期間が短い、あるいは、事務事業の個別の検討よりもまちづくりのビジョンが先ではないか、などの指摘がなされました。委員会の進め方や期間については、町長や事務局から、委員会で議論しやすいように再整理する一方で、すぐできる改善案については翌年度から予算化したい、との意向も示されました。

①基本方針

これまで町が進めてきた総合計画や合併協議の議論を踏まえて、基本理念、町の将来像などを委員の協議により決定します。

②検討する事業

合併協費における事務事業現況調査等の中から生活に密着した事業を中心に、協働の課題、連携の課題などについて検討を進めます。

③プランの期間

自律プランは、第4次総合計画の終期に合わせ、平成21年度から

平成23年度とします。

④プランの位置づけ

自律プランは、次期総合計画(平成24年度から平成34年度)の基本方針に相当部分を反映します。

⑤住民参加の方法

素案段階から住民説明会やパブリックコメントなどを実施し、住民参加が図られるよう努めます。また、北海道大学公共政策大学院との連携により、一般町民も参加できる「まちづくり講演会」やフィールドワーク等を開催します。

自律プランの論点

検討の論点として、次の事柄が想定されます。

- ①喜茂別町の将来像について
- ②これまでの健全化計画の評価
- ③地域連携を進めるための手法
- ④町民と行政との協働の進め方
- ⑤財政健全化への方策
- ⑥自律プランを推進する方策

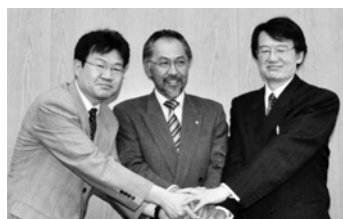
自律プランの策定スケジュール

作成委員会と二つの部会を毎月開催し、先進事例の調査などを行い、9月末には素案を議会に提示、10月住民説明会、11月パブリックコメント、そして12月から始まる予算編成に間に合わせたい、というスケジュール案が事務局より提案されました。委員から、会

北海道大学公共政策大学院と本町が連携協定を締結

第1回自律プラン策定委員会の開催に先立って、同日北海道大学ファカルティハウス「エンレイソウ」第一会議室で、北海道大学公共政策大学院と本町が連携協定を締結しました。調印式には、北海道大学公共政策大学院院長の中村研一教授と同公共政策学連携研究部の山崎幹根教授、そして菅原章嗣町長が臨み、新聞社やテレビ局の取材に対して連携協定の趣旨を説明した後、協定書にサインをしました。

連携・協定の内容は、①喜茂別町の「自律プラン」策定への協力、②地域の持続的発展、地域資源の活用に関する支援、③喜茂



連携協定 (左:山崎幹根教授 右:中村研一教授)

別町と札幌市南区との広域連携のサポート、④北海道公共政策大学院の教員や学生らによるフィールドワークを通じた研究、などとなっています。3年間の有効期限内に、さまざまな事業を予定しています。

喜茂別町のホームページにも、掲載しました。
http://www.town.kimobetsu.hokkaido.jp/info/post_285.html

行政報告

5/27

第5回臨時議会

菅原章嗣町長から、1件の行政報告がされました。

1 新型インフルエンザの対策について

ヒトからヒトに感染する新型インフルエンザの世界的大流行が懸念されているなか、国は、一つの対策に偏重しない行動計画の見直しを行っています。また、道では、従来の「北海道新型インフルエンザ対策行動計画」を5月に改訂し、北海道新型インフルエンザ対策本部、発熱相談センター、発熱外来を設置し、新型インフルエンザ対策の取組みを強化しています。

今回の新型インフルエンザは致死率の高いウイルスではありませんでしたが、ヒトへの感染により変異することもあり得る中で、第二波として再度流行する事態も予想されています。

町では、町民に混乱を与えない適切な対応を行うために、「喜茂別町新型インフルエンザ対策行動計画」と「業務継続計画」を策定し、国や道の対策に対応できる体制を整備しました。もしもの場合には、冷静な対応が第一と心得、各関係機関、本町組織の連携と協力のもと、対応していきます。

「連載・第2回」まちづくり交付金事業の進捗レポート

■多目的町民センターを建設します

今年度、生活改善センター跡地に、「多目的町民センター」を建設することとなっています。この多目的町民センターは、保育所エリア、子育て支援エリア、多目的利用エリアの3つのエリアで構成されています。

- 保育所エリア…保育室(4)、遊戯室、ホール、保育士ステーション、医務室
- 子育て支援エリア…子育て支援センター
- 多目的利用エリア…会議室(3)

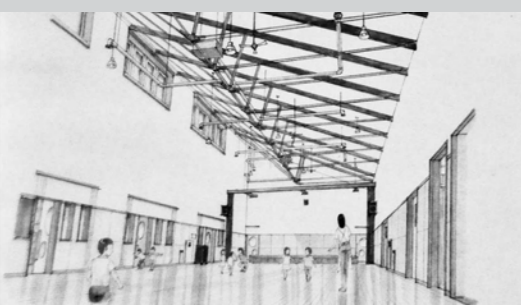
■多目的町民センター建設の目的

保育所・子育て支援機能を併せ持った「子育て支援センター」を整備することにより、少子化対策や子育て世代が安心して就労できる環境づくりを推進できます。

また、町民の皆さまに多様な利用をしていただく多目的コミュニティセンターと複合した施設となつていきますので、世代間交流等の場としても活用できます。

■工期

6月下旬～1月末



多目的町民センターの遊戯室 (パース図)